

施策の関係

課題	目標と方向性
----	--------

対応方策

横断的な効果				
未普及 解消	水環境 保全	汚水 処理 サー ビスの 提供	安全な 京都 づくりに 向け た下水 道整備	環境に やさしい水環 境施策

公共下水道の早期整備完了	未普及の解消と生活雑排水の適正な処理 (第4章)
公共下水道の早期整備が困難な箇所における集合処理から個別処理への移行	
水環境保全に関する啓発活動の充実による浄化槽のさらなる普及促進	

<平成32年度(2020年度)までの対応(早期の未普及解消に向けた取組)>	第4章 P46 ~ P52
①4市1町40地区で整備手法を見直し、約3千人を集合処理から個別処理に移行	第4章 P46 ~ P51
②年次計画を策定し、集合処理区域の早期整備をより一層促進	第4章 P48
<汚水処理人口普及率100%に向けて残された課題と水環境保全のために平成32年度以降も継続する取組>	第4章 P53 ~ P56
①他事業との関連等により残された集合処理区域の整備を継続	第4章 P53
②個別処理区域においては、浄化槽の設置を必要とする住民への補助制度を継続し、啓発等によって水環境の保全に対する意識の向上を図ること等により、汲み取りや単独浄化槽から浄化槽への転換を促進	第4章 P53
③早期整備を図るために浄化槽を進めていた区域(当面個別処理区域)において、浄化槽の設置状況等を考慮して再度整備手法を検討	第4章 P54
④下水道、農業集落排水等への接続を促進するため、未接続世帯への個別訪問や環境教育などの啓発をさらに充実	第4章 P54 ~ P56

●	●	●		●
●	●	●		●
●	●	●		●
●	●	●		●

下水道等の経営の安定化と汚水処理サービスの継続のための経費抑制と未接続人口の解消など料金収入の増加方策	汚水処理サービスの持続的提供に向けた管理・運営体制の確保 (第5章)
水環境保全と汚水処理施設の経営安定のため、未接続人口を解消	
今後の改築・更新事業の増加を見据えた執行体制の確保	

<施設老朽化等への対応>	第5章 P57 ~ P61
①将来、改築・更新時期が集中する施設の長寿命化対策により、事業費の平準化と安定的な下水道サービスを提供	第5章 P57 ~ P59
②小規模処理場の更新時に人口減少等の状況を踏まえ、集約案と更新案とのライフサイクルコストの比較を行い、処理場等の施設の集約化を検討	第5章 P59 ~ P60
<経営環境悪化への対応>	第5章 P62 ~ P67
①地方公営企業会計の適用、アセットマネジメント等により、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、経営の健全化を促進	第5章 P62 ~ P65
②下水道使用料金の適正化を検討	第5章 P65 ~ P66
③下水道、農業集落排水施設等への接続を促進するため、未接続世帯への個別訪問や環境教育などの啓発をさらに充実	第5章 P66
<管理体制脆弱化への対応>	第5章 P68 ~ P76
①包括的民間委託、DBO(設計・施工・運営一括発注方式)、コンセッション(公共施設等運営権)方式を含めたPFIなど、民間事業者の活用を検討	第5章 P70 ~ P72
②府と市町村、市町村間や水道・廃棄物など他部局との連携強化や統合の検討	第5章 P73 ~ P75
③自治体職員の減少を見据え、技術の伝承につながる研修や協議会等の取組を強化	第5章 P75

	●			
	●			
	●			
	●			
	●			

激甚災害時における汚水処理サービスの持続的提供	激甚災害への備えや下水道資源の再資源化など新たな課題への対応 (第6章)
気候変動による集中豪雨の増加に対応する浸水対策	
下水道資源の再資源化による新たなエネルギーの創出や地球温暖化対策など環境にやさしい京都づくり	

<激甚災害への備え>	第6章 P77 ~ P86
①頻発する集中豪雨、大規模地震や原子力発電所事故等に対応するBCP(事業継続計画)の策定	第6章 P78
②事前対策(施設耐水化・耐震化、マンホールトイレの整備等)の実施	第6章 P79 ~ P84
③防災訓練・防災教育の継続的な取組	第6章 P85
④内水ハザードマップの作成・公表	第6章 P85
<市街地の浸水対策>	第6章 P87 ~ P92
①地域の特性に応じて雨水排除施設(管きよ、ポンプ施設)と雨水貯留施設を効率的に組み合わせた浸水対策を実施	第6章 P87
②下水道管理者と河川管理者とが連携して内水による浸水対策を推進	第6章 P88 ~ P89
③公園や校庭を活用した雨水貯留施設や各戸に設置する小型雨水貯留タンク(マイクロ呑龍)など、さまざまな雨水貯留浸透施設の整備を促進	第6章 P90 ~ P92

<雨天時侵入水対策等>	第6章 P93
①雨天時に一時的に増加する下水道への雨水や地下水の流入を削減	第6章 P93
<新たなエネルギーの創出と地球温暖化対策>	第6章 P94 ~ P106
①下水道管きよからの下水熱エネルギー利用の仕組みづくりを進め、管きよの周辺施設における下水熱の民間利用を推進	第6章 P96 ~ P97
②下水処理過程から発生するメタンガスを利用したガス発電や下水汚泥からの石炭火力発電所で使用できる燃料の製造などにより、資源の利活用や地球温暖化ガスの排出抑制を推進	第6章 P98 ~ P99
③水素生成、リン回収等の新たな取組や、下水汚泥のコンポスト化などの有効利用を促進	第6章 P100 ~ P103
④下水道、集落排水施設の改築・更新において省エネルギー型機器の導入を促進するとともに、効率的・効果的な維持管理を促進	第6章 P104 ~ P106

<公共用水域の水質保全>	第6章 P107 ~ P113
①高度処理及び合流式下水道の改善の計画的な実施	第6章 P109 ~ P111
②水環境保全のための啓発活動の充実により集合処理区域における下水道等への未接続や個別処理区域における浄化槽未設置の解消を目指し、未処理生活排水の適正化を促進	第6章 P112
③浄化槽管理者による保守点検・清掃の実施及び法定検査の受検を促進し、浄化槽を適正に管理	第6章 P112 ~ P113

<健全な水循環の維持・回復>	第6章 P114 ~ P116
①修景用水等として下水道等の処理水再利用を促進	第6章 P115
②小型雨水貯留タンク(マイクロ呑龍)等により府民総ぐるみで貯める取組を進め、雨水利用を促進	第6章 P115 ~ P116
